

平成 17 年 12 月 16 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

新たな動態統計調査の調査・集計事項への要望

事務局配付資料 4 で、調査事項・集計事項のたたき台が示されているが、これに対し、以下の事項についてさらに検討願いたい。

- ・ 年（又は四半期）単位での営業費用・設備投資額の調査の実施
- ・ サンプル数の確保を含め、地域ブロック別の集計を念頭においた調査設計
- ・ 「71 遊興飲食店」については表章されない案となっているが、残差で算出できるか？
（注）表章案では、「M 飲食店、宿泊業」と、その内訳として「70 一般飲食店」「72 宿泊業」となっており、「71 遊興飲食店」のみ除外されている
- ・ 「70 一般飲食店」のうち「704 喫茶店」の集計
- ・ 「41 映像・音声・文字情報制作業」のうち「413 新聞業」、「414 出版業」の集計
- ・ 「83 その他の生活関連サービス」のうち「832 家事サービス業」の集計
- ・ 精度についての記述がないが、いつ議論するのか？精度計算は行う方向か？
- ・ 売上数量等、デフレーター作成に必要な事項
（具体例）
 - ・ 旅行業・・・収入額に加え、取扱額の調査
（注）収入額・・・航空券、鉄道、宿泊等の発行手数料収入
取扱額・・・航空券、鉄道、宿泊等の取扱額
 - ・ 冠婚葬祭業・・・売上高に加え、取扱件数の調査

（参考：第 2 回研究会で当部が要望した事項のうち、たたき台に反映されていない事項）

- ・ 調査事項
 - 営業費用及びその内訳（年次推計）
 - 売上数量（QE・年次推計）
 - 物品賃貸業についてのファイナンスリース・オペレーティングリースの区別、ストックの賃貸先（年次推計）
- ・ 集計事項
 - 県別集計
 - 精度計算
 - 一部産業分類での細分化表章（年次推計）